

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)  
 [環境創造局 管路保全課]

事業名	
1 款 1 項 4 目	
排水設備運営事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	企業債	下水道使用料等
令和3年度	70,787	0		643		70,144
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	80,520			682		79,838
増△減	△ 9,733	0	0	△ 39	0	△ 9,694

支出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	67,045	169,241	72,914
企業債+下水道使用料等	66,724	168,790	71,885
決算	128,571	220,455	46,516
企業債+下水道使用料等	128,293	211,046	45,682

支出	令和4年度	令和5年度
予事業費	66,333	66,546
企業債+下水道使用料等	65,888	66,055

方針の確認/決裁  
 有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
 令和3年度より、「水洗化普及促進事業」「水洗便所改造資金助成事業」「排水設備運営事業」「共同排水設備工事助成事業」をまとめて「排水設備運営事業」としています。  
 ①下水処理区域内に編入された家屋の所有者等は、公共下水道に接続しなければならず、水洗化のPR活動及び勧奨業務を行い、適正かつ早期の水洗化普及促進を図る。水洗化にあたり、所有者等の経済的負担を軽減する目的で助成を行う。  
 ②水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の検査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施する。  
 ③災害時の自助・共助・公助の促進を図る取り組みとして、マンホールトイレの設置助成を行う。  
 根拠・データ等  
 下水道普及率 概成100%  
 水洗化率 99.7%  
 未水洗化世帯 4,472

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
 ①水洗化普及相談員(会計年度任用職員)による下水道未接続世帯に対する水洗化の指導及び相談  
 ②下水の排水区域・処理区域の決定及び告示の手続き、告示図web更新、統計資料作成  
 ③排水設備の敷設に関して、土地問題等で相隣間に紛争があり、水洗化できない場合の水洗化紛争仲介委員による仲介  
 ④くみ取り便所改造工事・浄化槽廃止工事等の助成及び貸付  
 ⑤貸付金返還金の未納者を対象にした催告業務、徴収業務の弁護士委任  
 ⑥宅地内排水設備工事の検査(会計年度任用職員)  
 ⑦排水設備指定工事店新規・更新手続き  
 ⑧私道内の共同排水設備工事の助成  
 ⑨マンホールトイレ設置の助成

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
未接続解消世帯数	839	665	711	401	800	800	800
宅地内排水設備工事検査	337	394	341	440	270	360	360
指定工事店新規+更新件数	246	139	200	418	290	276	177

	28年度実績		29年度実績		30年度実績		R元年度実績		R2年度見込		R3年度見込		R4年度見込	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
水洗便所改造資金助成	12	1,232	32	1,508	29	2,188	19	300	49	4,084	34	2,328	34	2,328
共同排水設備工事助成(私道)			5	8,704	7	10,050	3	5,432	7	21,000	7	12,667	7	12,667
マンホールトイレ設置助成							2	564	18	5,400	18	5,400	18	5,400

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
水洗化普及促進事業	25,176	25,240	△ 64	リース終了に伴う賃借料等の減
水洗便所改造資金助成事業	3,149	4,684	△ 1,535	助成件数見直しによる減
排水設備運営事業	30,562	29,596	966	臭気対策マニュアル策定委託計上等による増
共同排水設備工事助成事業(私道)	11,900	21,000	△ 9,100	助成金額積算単価の見直しによる減
合計	70,787	80,520	△ 9,733	

【事業スケジュール】

- ①～⑧ 通年  
 ⑨ 以下の通り

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			募集	審査	交付・購入・完了			審査	支払		

【事業開始年度】

- ①～⑤、⑦ 昭和37年度  
 ⑥ 平成5年  
 ⑧ 平成29年度  
 ⑨ 令和2年度

【根拠法令】

下水道法、下水道法施行令、横浜市下水道条例、地方自治法、地方公営企業法、地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則、都市計画法、宅地造成規制法、横浜市排水設備指定工事店規則、横浜市水洗便所設備資金助成及び貸付規則、共同排水設備工事の助成に関する要綱、横浜市マンホールトイレ設置助成金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	下水道普及担当
	小塚 亮一	杉田 泰規	中島 有香子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「環境創造局 管路保全課」

事業名
1款 1項 4目
グリーンインフラ活用促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県			企業債	下水道使用料等
令和3年度	12,689	1,200					11,489
補助事業	2,400	1,200					
単独事業	10,289	補助率 50%					
令和2年度	12,420	1,200					11,220
増△減	269	0	0	0	0	0	269

支出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	6,054	6,153	12,409
	企業債+下水道 使用料等	3,654	4,953	11,209
決算	事業費	1,885	2,454	7,658
	企業債+下水道 使用料等	1,062	1,654	6,900

支出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,420	12,420
	企業債+下水道 使用料等	12,420	12,420

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

宅内雨水浸透ますを設置する宅地の所有者に対し、助成金を出し、宅内雨水浸透ますの普及を目指します。  
局地的な大雨に対し、グリーンインフラ（農地）を活用した雨水流出対策を行います。  
雨水貯留タンクを設置する申請者に対し、雨水貯留タンク購入価格の1/2（上限2万円）を助成します。  
令和3年度も引き続き雨水貯留タンクの設置促進と助成を行います。  
根拠・データ等  
森林・水田等のみどりの減少により雨水が浸透しにくい区域が拡大し、水害等の危険性が高まっており、水循環の再生強化に努める必要があります。そこで、家庭の屋根面積が全体の約2割を占める横浜市では、市民にも水循環の再生強化に協力してもらい必要があります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 宅内雨水浸透ます設置助成制度PR活動  
雨水浸透事業の重要性を認識し、宅内雨水浸透ます設置助成制度を利用してもらえるよう、イベントなどで模型やパンフレットを用いてPR活動を行います。
- ② 宅内雨水浸透ます設置助成金交付事務  
条件を満たす者より申請があった場合、申請者に助成金を交付します。
- ③ 農地における雨水貯留・浸透機能等の向上のため、整備を支援します。
- ④ 雨水貯留タンク設置助成制度PR活動  
雨水浸透事業の重要性を認識し、雨水貯留タンク設置助成制度を利用してもらえるよう、イベントなどで模型やリーフレットを使用したPR活動を行います。
- ⑤ 雨水貯留タンク設置助成金交付事務  
条件を満たす者より申請があった場合、申請者へ助成金を交付します。

【実績及び今後見込み】

(単位 ます：個、工事店助成・整備検討地区・タンク：件)

	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 見込	R3年度 見込	R4年度 見込
設置個数(ます)	22	9	19	0	0	3	0	50	50	50
整備検討地区								1	1	1
設置個数(タンク)	287	280	205	226	112	138	108	300	300	300

【事業費の内訳】

(単位 千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
①助成金交付事務	7,689	7,420	269	広報用写真撮影委託の増による
②農地整備助成	5,000	5,000	0	
合計	12,689	12,420	269	

【事業スケジュール】

通年、市民や事業者等へ宅内雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置助成制度のPR活動を行う。  
通年、宅内雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置助成金の交付事務を行う。  
通年、グリーンインフラ（農地）整備検討事業を行う。

【事業開始年度】

平成6年度（平成19年度から助成金制度とし、平成23年度より一部制度を改正した。）：宅内雨水浸透ます設置助成事業  
平成23年度：雨水貯留タンク設置助成事業  
令和元年度：グリーンインフラ（農地）整備検討事業

【根拠法令】

横浜市宅内雨水浸透ます設置助成金交付要綱、横浜市雨水貯留タンク設置助成金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	下水道普及担当
	小塚 亮一	杉田 泰規	中島 有香子